

公 告

下記の建設工事について、インターネットを利用した入札（以下「電子入札」という。）による一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令第１６７条の６第１項の規定により公告します。

令和８年８月１２日

海津市長 横 川 真 澄

工 事 発 注 表	
工事発注部署	都市建設部 建設都市計画課
仕様書番号	建工第２８号
発注工事種別	土木一式工事
工 事 名	辛亥橋補修工事
工事場所	海津市海津町札野 地内
工事概要	辛亥橋 L=40.7m W=6.1m(5.5m) 塗装塗替工（鋼上部工、Rc-I 塗装系、PCB含有） A=267㎡ 護岸復旧工（平ブロック撤去・再設置） A=11㎡ 仮設工 N=1式
完成期日	令和９年３月２６日
予定価格 （税込み価格）	事後公表
設計図書等	電子入札システム及び海津市ホームページに掲載
入札参加申請 受付	参加申請書（海津市ホームページに掲載） 受付期間 令和８年８月１８日（火）午前８時から 令和８年８月２０日（木）午後４時まで
入札参加申込方法	電子入札登録業者 電子入札システムにて申請 （システム稼働時間：平日 午前８時から午後５時まで） 紙入札業者（海津市電子入札運用基準２に該当の場合のみ） 海津市総務企画部財政課契約管財係へメール又はＦＡＸ送信（郵送不可） 電子メール nyusatsusanka@city.kaizu.lg.jp ＦＡＸ番号 ０５８４－５３－２１７０
現場説明会 開催日時	無

質問受付期間	令和8年8月20日（木）午前9時から 令和8年8月21日（金）正午まで
質問受付場所	建設都市計画課 電子メール kensetsutokei@city.kaizu.lg.jp FAX番号 0584-53-1598 ※仕様書番号、工事名、商号又は名称、FAX番号を明記のこと。
質問回答	令和8年8月24日（月）午後4時までに参加申請者全員に回答
入札書の受付	入札書、工事費内訳書 受付期間 令和8年8月25日（火）午前8時から午後5時まで 令和8年8月26日（水）午前8時から午後4時まで
入（開）札日時	令和8年8月27日（木） 午前9時30分 ※落札者がいない場合は再度入札（午後2時開札）を行う。
入（開）札場所	海津市役所 東館4階 4-1会議室
入札に参加する者に必要な資格及び条件	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 海津市内に本店又は支店を有する者であって、営業年数が5年以上あり、かつ海津市契約規則第21条の規定に基づき作成した海津市建設工事入札参加資格者名簿に、土木一式工事として登録され、海津市格付区分土木一式工事A級又はB級（岐阜県・市町村入札参加資格審査（共同受付）の経営規模等評価結果通知書又は海津市の入札参加資格審査の土木一式工事の総合評定値が750点以上）を有し、かつ「ME」（社会基盤メンテナンスエキスパート）を有する者であること。（入札参加申請時にME認定証書の写し（更新した場合はME更新証明書の写し）を添付すること。） ※「ME」（社会基盤メンテナンスエキスパート）とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう。 (3) この入札の公告を行う日から落札者が決定する日までの間に、海津市競争入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく資格停止措置並びに岐阜県から岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づく資格停止措置を受けていないこと。 (4) 建設業法第8条各号の規定に該当しないこと。 (5) 建設業法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者は、契約工期の開始時点において配置できる者であること。ただし、現場施工に着手する日には専任で配置できる者であること。
そ の 他	(1) この公告に記載していない事項については、別途、「共通事項」として公告するものの他、地方自治法、同法施行令、海津市契約規則、海津市事後審査型条件付き一般競争入札実施基準及び海津市電子入札実施要領、同運用基準等の定めるところによる。 (2) 共同企業体と単体企業の両方の入札参加資格を有する者は、この入札において共同企業体が単体企業のいずれかの企業形態を選択して入札に参加するものとする。 (3) 議会の議決を経なければ締結できない契約（予定価格が1億5,000万円以上の工事又は製造の請負及び2,000万円以上の物品の買入又は売払い）は、議会の議決を得るまでは仮契約とし、議会の議決を得たときに本契約としての効力が生ずるものとする。 なお、議会で否決された場合、仮契約は無効となり契約は成立しない。また、このことで仮契約の相手方に損害が生じても、本市は一切の責任を負わない。

公告共通事項（事後審査型一般競争入札）

区 分	内 容
入札方法	電子入札システムによる事後審査型一般競争入札（ただし、海津市電子入札運用基準 2 に該当する場合はこの限りではない。）
最低制限価格の有無	有
工事費内訳書提出の有無	有
工事前払金の有無	・ 契約金額 500 万円以上の場合 有（契約金額の 40 % 以内、ただし 1 万円単位で請求日、請求額について事前に工事発注部署と協議するものとする。中間前払金を請求できる。） ・ 契約金額 500 万円未満の場合 無
入札保証金	免除
契約保証金	・ 契約金額 500 万円以上の場合 納付（金融機関の保証をもって代えることができる） ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、免除。 ・ 契約金額 500 万円未満の場合 免除
入札書記入要領	落札決定に当たっては、入札された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額で入札すること。
入札の辞退	入札参加者は、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までに電子入札システムにより辞退届を提出すること。
入札の無効に関する事項	海津市契約規則第 14 条及び海津市電子入札実施要領第 6 条に該当する場合は、無効とする。
再度入札	最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
落札者決定	○ 予定価格の範囲内で最低価格を持って入札した者を落札候補者とする。 ○ 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が、2 者以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじによって、落札候補者を決定する。 ○ 落札者の決定方法 ①落札候補者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該入札者を落札者とする。 ②落札候補者は、連絡のあった日から起算して 2 日以内（土、日及び祝祭日を除く）に次に掲げる書類を総務企画部財政課契約管財係へ持参すること。（郵送不可） - ア 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号） - イ 配置予定技術者等の資格及び工事経験（別紙 2） - ウ 同種工事施工実績（別紙 3）